

(第 回)

NO.

伐木作業の業務に係る特別教育(補講)受講申込書

・太枠内を黒のボールペンにておれなく記入してください

・「建設労働者確保育成助成金」を活用する方はご予約の際に必ず申し出てください
※種目名の前に*のあるものが、助成金の対象となります

・誤記入は二重線(=)で訂正の上、訂正印を押印してください(修正液等は厳禁です)

・『消せるボールペン』は使用しないでください

| | | |
|------|----|----|
| 受講料 | ¥ | |
| 領収書 | 会社 | 個人 |
| 入金区分 | 振込 | |
| 入金日 | / | |

| | | |
|-------|---|---|
| 受講希望日 | R 年 月 日 ~ R 年 月 日 | ◆本人確認書類 自動車免許証 当社交付修了証 在留カード 安衛法による免許証 住民票 |
| フリガナ | | |
| 氏名 | <input type="checkbox"/> 修了証に旧姓(または通称名)の併記を希望する | |
| 生年月日 | 昭和 年 月 日 (満 才) 平成 | |

| | |
|---------|----------------------|
| 現住所 | 〒 - 都・道 市・区 府・県 郡 |
| TEL又は携帯 | - - |

| | |
|-----------|--|
| 連絡先(勤務先等) | 連絡先名称(会社名等) 住所 〒 - TEL - - FAX - - |
|-----------|--|

●大径木、小径木のどちらを修了したかチェックをし、条項記載の有無で下記の書類をご用意ください

| | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 小径木(第36条8-2)の修了者 | <input type="checkbox"/> 大径木(第36条8)の修了者 |
| 修了証に、安衛則の条項記載がある | はい 「B」のコピーを貼付(修了証のない方は実施記録を添付) |
| | いいえ 「A」に記入し、「B」のコピーまたは実施記録を添付 |

| | | |
|--|--|----------|
| A 【修了証に条項記載のない方は記入】 | B 【修了証コピー貼付欄】 | A |
| 上記申込者は、安衛則第36条の8号(16時間講習)、または第36条の8号の2を受講したことを確認致しました。 | <u>伐木作業の業務に係る特別教育の修了証コピーを貼付してください</u> | B |
| 所在地 〒 事業者(会社名) 代表者名 TEL FAX | ・氏名、生年月日、種目名、修了日、交付機関名が見えるようにコピー・貼付してください ・枠からはみ出す場合は別に添えてください ・受講当日、原本の確認ができない場合はご受講をお断りする場合があります | |
| 申込日 R 年 月 日 | 株式会社 PCT 神奈川教習所 殿 | |

受講申込者は、本申込書を提出することで、下記に同意したものとします。

※1. 本申込書に虚偽の記載が無い事を確約します。 ※2. 自らが反社会的勢力に属さず、密接な関係をもたず、受講期間中も属さない事を確約します。 ※3. 当教習所内では講師の注意に従い、講師を威圧する言動、講義に関係ない言動、及び安全を遵守しない言動等、一切の講習妨害行為をしない事を確約します。 ※4. 講習中に ※1、 ※2、 ※3に反することが判明した場合、受講者に対する講習を中止し、退場を指示します。修了証発行後に ※1に反する事実が判明した場合、修了証を無効とします。これにより、受講者にいかなる損害が生じても、教習所は一切賠償致しません。

初日にお持ちいただくもの

・この申込書原本(事前に郵送している方は不要) ・写真1枚(30^{mm}×24^{mm}) ・本人確認のため、自動車運転免許証などの原本(コピー不可) ・神奈川教習所が発行した特別教育修了証全て(統合修了証になるため、回収させていただきます(日立建機教習センタ・PEO建機教習センタの修了証も含む)) ・印鑑 ・筆記用具

| | | | | |
|-----|---|--------|------|------|
| 振込先 | 《受講開始の7日前までにお振込みください》-振込手数料はご負担ください- 名義:カ)ピーシーティー 三菱UFJ銀行 新東京支店(147) 普通:7760090 ※お振込後のキャンセルは、1講習お1人につき手数料として¥1,000いただきます | 実施管理者印 | 確認者印 | 受付者印 |
|-----|---|--------|------|------|